

平成19事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成20年 9 月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
 - (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
 - 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。
 - 具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。
 - ・大学の教育研究等の質の向上
 - ・業務運営の改善および効率化
 - ・財務内容の改善
 - ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
 - ・その他業務運営に関する重要目標
- なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

2 全体評価

1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「環境と人間」をキーワードとした教育研究の推進、高等教育の多様化に対応した優れた人材を養成する機能の拡充、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の強化を基本的な目標に大学運営を行っている。

法人化2年目となった平成19年度は、理事長のリーダーシップを生かした機動的・戦略的運営体制の充実を図るため、教育・研究・社会貢献の強化のための体制整備を行い、より効率的な業務運営と教育研究等の活性化を図っている。また、1クラス5、6人程度の少人数教育科目の「人間探求学」の開講や、地域の活性化に貢献する教育研究活動である「近江楽座」の独自事業としての実施など、特色ある取組を行っている。

さらに、前年度導入された業績評価に基づいた研究費の配分について、項目や配点を見直すほか若手教員を優遇する措置を導入するなど不断の見直しを行っている点は積極的に評価したい。

また、平成18年度の評価結果において課題や意見として取り上げた事項についても、それぞれ着実な取組や対応が図られている。

一方で、留学生の受け入れや学生支援センター開設に関する取組に遅れが見られる。「異文化共生の大学づくり」や「人が育つ大学」を実現するために、なお一層の推進が求められる。

以上、県立大学がこれまで培ってきた成果や法人化後の取組のもと、県立大学の特色・強みを打ち出しながら、「学生が育つ」「人が育つ」という視点や社会との連携・交流を念頭に取組んだ結果、年度計画167項目中154項目（92.2%）において、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

なお、設置者である県の財政状況に伴い、法人を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられるが、今後とも、更なる経費節減はもとより、外部資金等自己資金の確保についても創意工夫、戦略的な取組を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一層の取組を望む。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D
業務運営の改善および効率化	S	A	B	C	D
財務内容の改善	S	A	B	C	D
自己点検・評価および情報提供	S	A	B	C	D
その他業務運営に関する重要目標	S	A	B	C	D
全体評価	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S : 「特筆すべき進行状況にある」(評価委員会が特に認める場合)
 - A : 「計画どおり進んでいる」(すべて または)
 - B : 「概ね計画どおり進んでいる」(または の割合が9割以上)
 - C : 「やや遅れている」(または の割合が9割未満)
 - D : 「重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)
- 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および課題となる事項等

- ・ 全学共通科目である人間学の中に、1クラス5、6人程度の1年次必修科目として「人間探求学」を開講しており、対話型の少人数教育の機会を増やし、個々の学生の理解度に応じた学習支援を行うなどの取組は評価できる。
- ・ 研究費の評価配分について、その評価項目や配点、配分方法をより客観的に評価できるように見直しするとともに、職階による配分区分を廃止し、不採択になった若手教員の科学研究費申請課題に対しても、今後の研究成果が期待されるものについては一定の研究費の支給を行うなど、戦略的な学内資源の配分を行っている。
- ・ 学生の地域貢献活動プロジェクトである「近江楽座」は、文部科学省の「現代GP」採択終了後の平成19年度からは大学独自のプログラムとして取り組むとともに、従来の学生による提案プロジェクトに加え、自治体等地域から提案された課題について取り組むプロジェクトが新設されている。平成19年度では、地域の活性化に寄与する古民家再生や環境教育、福祉、伝統産業等に関する合計21の取組が展開され、地域参加型プロジェクトとして取組を行った地元市長から感謝状が贈られるなど、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」を具現する取組であると評価できる。
- ・ 理事長のリーダーシップを生かした機動的・戦略的運営を補完するため、教育、研究、社会貢献の各分野に、それぞれ担当理事を委員長とする全学教育構想委員会、研究戦略委員会、社会貢献推進委員会を設置し、課題の検討や施策の企画立案を行うための体制整備を行っている。
- ・ 学習相談、生活・健康相談、進路相談など、一般学生や留学生に対してきめ細かな支援を行うための学生支援センターの設置について、開設が年度末となっており十分な成果が得られていない。県立大学の中期計画遂行の基本姿勢である、「『学生の立場』を視点に」を実現するためにも、学生の人的成長や自立を十分にサポートできるような取組が求められる。
- ・ 単位互換制度については、大学間のアクセスの不便さ等により、前年度に続き低調な利用に留まっている。彦根市内の国公私3大学等で新たに開設した「大学サテライト・プラザ彦根」を活用するなど、改善が図られることを望む。

- ・地域産学連携センターで不適正な会計処理が見受けられた。県立大学として再発防止策を講じるとともに、教職員に対しても啓発・研修の実施など適切な対応を望む。

3 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目111項目中101項目が「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

						合 計
法人の自己評価	項目数	12	90	9	-	111
	割合%	10.8	81.1	8.1	-	100.0
評価委員会評価	項目数	16	85	10	-	111
	割合%	14.4	76.6	9.0	-	100.0

【進行状況の基準】

- :「年度計画を上回って実施している」
- :「年度計画を概ね順調に実施している」
- :「年度計画を十分に実施できていない」
- :「年度計画を実施していない」

しかし、本項目は、年度計画数も111と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

1 教育に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	8	50	7	-	65
	割合%	12.3	76.9	10.8	-	100.0
評価委員会評価	項目数	12	47	6	-	65
	割合%	18.5	72.3	9.2	-	100.0

平成19年度の実績のうち、評価できる項目または課題となる項目のうち主なものを記載する。(以下同じ。)

評価できる項目

(2)教育成果を上げるための具体的方策

- ・全学共通科目である人間学の科目数を増やすとともに、科目を「こころ」、「しくみ」、「しぜん」、「わざ」の4クラスター化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進している。また、1クラス5、6人程度の少人数導入教育科目として「人間探求学」を開講するなど、きめ細かな教育を行っている。

(19)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・e-learningの活用について、英語の授業での積極的活用やTOEIC対策自己学習者向け説明会が9回実施されていることにより、利用者が大幅に増加している。

(22)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・卒業研究の学内公開について、すべての学部で実施されており、また、一部では、一般市民の参加のもとで行われるなど、公開の場で報告できる体制が整えられている。

(30)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・初年次(入学時)導入教育の「人間学」から「近江楽座」へ、また、大学院での「近江環人地域再生学座」へと、地域活性化や地域社会に根付く教育プログラムが体系的に実施され、高い教育的効果が期待される。

(31)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・工学部支援会の立ち上げや、インターンシップに関する情報提供が積極的に行われた結果、インターンシップ協力企業数や説明会への参加者は大幅に増

加している。

(34)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・海外留学について、海外派遣を単位化できる短期研修コースの対象に湖南師範大学(中国)が新たに加えられているとともに、交換留学制度の活用、韓国・モンゴルの大学との協定の締結など、学生の海外派遣の機会の増加に積極的に取り組まれている。

(40)適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・教員の採用について、学長裁量枠を除き、すべて公募制による採用が行われている。また、内部昇任案件について、学外審査委員を入れ客観性、透明性の確保を図る取組が行われている。

(43)教育環境の整備に関する具体的方策

- ・図書館活用ガイドスの充実、電子ジャーナルの利用拡充等に積極的に努めた結果、貸し出し冊数は対前年度比約6%増加、データベースへのアクセス件数は前年度の1.5倍と大幅に増加している。

(44)教育環境の整備に関する具体的方策

- ・e-learningのソフトウェアについて、利用形態に合った初中級向けのソフトが導入され、利用拡大に向けての説明会等を積極的に実施した結果、利用者が大幅に増加している。

(46)教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・FD委員会において、授業公開に向けて検討が行われ、全学での公開や研修会が実施されたが、さらに、FD委員会を発展させた教育実践支援室を設置するなど、自主的な活動を支援する取組を行っている。

(47)教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価について、すべての学部で実施・公表されており、導入教育科目の「人間探求学」では、全学規模での報告研修会が実施されている。また、レスポンスペーパーを全学で導入し、授業改善に活用されている。

(53)学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策

- ・オフィスアワーについて、予定(中期計画：平成21年度導入)を上回って、全学規模で導入されている。

課題となる項目

- (16) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・ 留学生の受入れについて、個別の課題については、検討されまとめられているが、基本方針をまとめるまでには至っていない。
- (21) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・ 他学部他学科の科目履修や単位互換制度について、課題の整理は行われているが、制度活用のための基本方針の策定までには至っていない。
- (42) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
 - ・ 個々の学生に関する教育関係情報の連結化について、そのシステムや個人情報管理についての課題整理は行っているが、計画をまとめるまでには至っていない。
- (54) 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策
 - ・ 学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターについて、開設が年度末となったため、十分な成果が得られていない。
- (63) 就職支援に関する具体的方策
 - ・ キャリアデザイン室を設置し、学生のキャリアデザインに対する支援体制が構築されたが、基本的な指導方針をまとめるまでには至っていない。
- (71) 社会人学生・留学生等に対する配慮
 - ・ 留学生の受入れについて、個別の事項については検討されているが、基本方針をまとめるまでには至っていない。

2 研究に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	3	25	-	-	28
	割合%	10.7	89.3	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	3	24	1	-	28
	割合%	10.7	85.7	3.6	-	100.0

評価できる項目

- (86) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
 - ・ 業績を反映した研究費の配分については前年度より導入されているが、配点の見直しや傾斜配分を導入することにより、より客観的に評価できるよう、工夫・改善が行われている。
- (88) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
 - ・ 研究費の評価配分額について、職階による区分が廃止され、また、若手教員の不採択になった科学研究費申請課題に対しても研究費の支給を行うなど、若手教員の優遇措置を積極的に実施している。
- (93) 研究資金の配分システムに関する具体的方策
 - ・ 業績を反映した研究費の配分については前年度より導入されているが、配点の見直しや傾斜配分を導入することにより、より客観的に評価できるよう、工夫・改善が行われている。

課題となる項目

- (98) 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - ・ 研究活動の評価について、成果に対する評価や質の向上につなげる方策は検討されているが、評価基準を策定するまでには至っていない。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	1	15	2	-	18
	割合%	5.6	83.3	11.1	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	14	3	-	18
	割合%	5.6	77.8	16.6	-	100.0

評価できる項目

- (105)地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
- ・「近江楽座」を大学独自のプロジェクトとして継続・拡充して取り組むとともに、文部科学省のプログラムに採択されている「近江環人地域再生学座」を開講し、地域再生や地域の活性化など、地域が必要とする人材の育成に積極的に取り組んでいる。

課題となる項目

- (112)産学官連携の推進に関する具体的方策
- ・企業等との技術相談について、「大学サテライト・プラザ彦根」が活用されているが、企業との連携を活性化するまでには至っていない。
- (115)地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策
- ・他大学との単位互換制度について、利用は低調であり、課題は一定明らかとなっているが、十分な対応が図られていない状況にある。
- (117)諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・留学生の受入れについて、個別の事項については検討されているが、基本方針をまとめるまでには至っていない。

業務運営の改善および効率化

本項目については、年度計画記載の項目18項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	2	16	-	-	18
	割合%	11.1	88.9	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	16	-	-	18
	割合%	11.1	88.9	-	-	100.0

評価できる項目

- (125)学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
- ・教員の昇任の際の選考審査においても、学外審査委員を登用し、客観性・透明性の確保が図られている。
- (127)全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
- ・若手教員への優遇措置として、研究費の評価配分における職階区分の廃止等が行われているほか、学外からの新任教員に対して、一定額の研究費を別途配分するなど手厚い措置がなされている。

財務内容の改善

本項目については、年度計画記載の項目25項目中23項目が「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	23	1	-	25
	割合%	4.0	92.0	4.0	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	22	2	-	25
	割合%	4.0	88.0	8.0	-	100.0

評価できる項目

- (145)限られた資源を効率的に配分するための措置
- ・業績を反映した研究費の配分については前年度より導入されているが、配点の見直しや傾斜配分を導入することで、より客観的に評価できるよう、工夫・改善が行われている。

課題となる項目

- (153)外部資金受入れの増加に関する目標を達成するための措置
- 外部資金に関する事務手続きを行うため、経験豊富な人材の確保に努めたが、採用するまでには至っていない。
- (157)外部資金受入れの増加に関する目標を達成するための措置
- 各種外部資金に対する管理経費の徴収について、検討はされているが、増額の方策を定めるまでには至っていない。

自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目6項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	2	4	-	-	6
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	4	-	-	6
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0

評価できる項目

- (175)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 県立大学のホームページについて、教員の研究成果の検索が容易に行えるなどの改善が行われ、全国のユーザピリティ調査でも高い評価を得ている。
- (176)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 従来から広報活動には積極的に取り組まれているが、平成19年度の新聞掲載件数も大幅に増加しており積極的な取組が行われている。

その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目7項目中6項目が「年度計画を概ね順調に実施している」で、1項目が「年度計画を十分に実施できていない」であり、年度計画の進行状況については、「Cやや遅れている」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	-	6	1	-	7
	割合%	-	85.7	14.3	-	100.0
評価委員会評価	項目数	-	6	1	-	7
	割合%	-	85.7	14.3	-	100.0

課題となる項目

- (181)安全管理に関する目標を達成するための措置
- 災害以外の危機管理への取組について、不適正な事例が見られたことから、再発防止の徹底や教職員に対する啓発・研修の実施など、適切な対応が望まれる。